

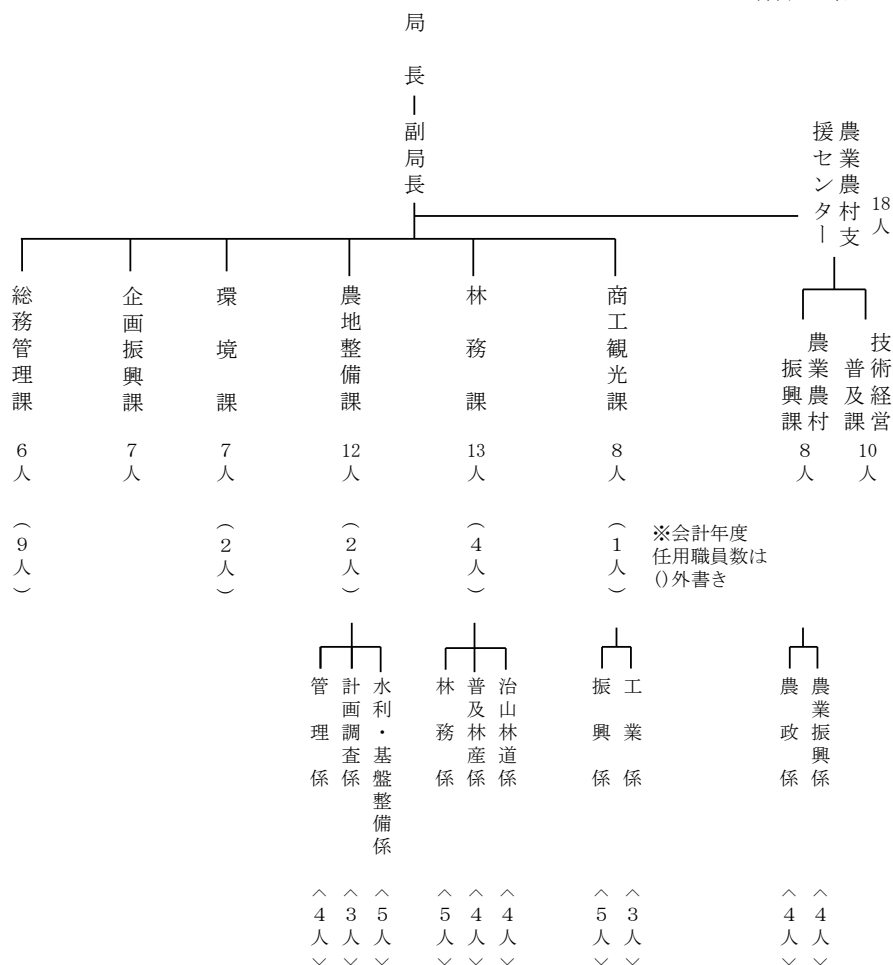
総務管理課

令和8年度

1 総務管理課

(令和8年4月1日現在)

職員	73名
会計年度任用職員	18名
合計	91名



2 合同庁舎の概要

- | | | | |
|----------|---------------------------------------|-----------|------------------------|
| (1)工 事 費 | 7 億 6 千万円 | | |
| (2)竣 工 | 昭和48年 3 月31日 | | |
| (3)土 地 | 敷地 10,687.78m ² | | |
| (4)構 造 | 鉄骨造一部鉄骨鉄筋コンクリート造 | | |
| (5)規 模 | 地下1階 地上5階 塔屋2階 | | |
| (6)延床面積 | 9,371.49m ² | 本館（公用車庫共） | 8,761.32m ² |
| | | 大型車庫等 | 610.17m ² |
| (7)設 備 | 電気設備 | 空気調和設備 | |
| | 給排水衛生設備 | 自動電話交換設備 | |
| | エレベーター設備（2基） | | |
| (8)耐震改修 | 工期 平成21年8月～平成23年1月 | | |
| | 鉄骨ブレース 66箇所、RC壁補強（地下）5箇所、RC柱補強（地下）4箇所 | | |
| | 耐震評価値 1.5 | | |
| (9)入庁機関 | 長野県諏訪地域振興局 | | （1・3・5階） |
| | 長野県南信県税事務所諏訪事務所 | | （3階） |
| | 長野県諏訪保健福祉事務所 | | （2階） |
| | 長野県諏訪建設事務所 | | （4階） |
| | 長野県南信会計センター諏訪分室 | | （5階） |

3 県有財産の状況

(令和8年4月1日現在)

区 分			単位	数量	備 考
土 地	行政財産	諏訪合同庁舎	m ²	10,687.78	
	普通財産	湖明館通り宿舎	m ²	185.91	
		赤沼職員宿舎	m ²	2,389.00	
		高木寮	m ²	2,086.00	
		下金子寮	m ²	2,457.28	
建 物	行政財産	諏訪合同庁舎	延m ²	9,371.49	昭和48年3月
		霧ヶ峰自然保護センター	延m ²	712.50	昭和48年8月 RC・1
		大気汚染常時監視局	延m ²	15.24	昭和49年12月 W・1
		水質監視測定局舎	延m ²	33.12	平成元年3月 Wモル・1
		下諏訪県有林造林小屋	延m ²	32.40	昭和55年3月 W・1
	普通財産	湖明館通り宿舎	延m ²	85.29	昭和60年8月 W・1 1棟1戸
		赤沼職員宿舎	延m ²	1,812.27	平成7年3月 RC・2 2棟20戸
		高木寮	延m ²	1,173.04	昭和59年3月 RC・4 1棟43戸
		下金子寮	延m ²	1,256.69	昭和61年3月 RC・4 1棟41戸
工 作 物	行政財産	囲障	m	385.90	
		貯槽	個	2	
		雑屋建	個	2	東渡廊下、西渡廊下
		塔及び柱	基	2	

4 交通安全対策

(1) 交通安全運動の推進

交通事故のない「安全で快適な交通社会」の実現のため、市町村、関係機関及び団体と連携し、交通安全運動を推進している。

【令和7年度における季別の交通安全運動】

名 称	期 間	主な実施内容
春の全国交通安全運動	R7.4.6～15(10日間)	・合庁内での職員及び来庁者向け放送 ・旅券窓口での啓発活動 ・ドライバー、歩行者への注意喚起及び反射材の配布 ・ラジオCMによる啓発活動 ・シートベルト着用調査の実施 等
夏の交通安全やまびこ運動	R7.7.11～20(10日間)	
秋の全国交通安全運動	R7.9.21～30(10日間)	
年末の交通安全運動	R7.12.15～31(17日間)	

(2) 交通事故発生状況の推移

		R3年	R4年	R5年	R6年	R7年
事故件数 (件)	管内	497	523	515	483	531
	全県	4,772	4,752	5,008	4,970	4,482
死 者 (人)	管内	2	5	4	6	4
	全県	45	46	42	57	44
負傷者 (人)	管内	622	630	618	560	630
	全県	5,696	5,611	5,952	6,005	5,351

5 NPO法人への支援

新たな公共サービスの担い手として期待されているNPOの自立を支援するため、相談窓口を設置し、NPO法人事業報告書等の受理等を行うとともに、県による各種NPO支援事業の紹介等を実施している。

【特定非営利法人(NPO法人)数の推移】

各年度3月31日現在

区 分		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
法 人 数 (県知事認証分)	管内	83 (8.5%)	82 (8.4%)	80 (8.3%)	77 (8.1%)	75 (8.1%)
	全県	981	975	966	950	924

()内は、全県に占める諏訪管内の割合

6 消費者対策

(1) 家庭用品品質表示法に基づく立入検査

消費者が日常使用する家庭用品について、品質に関し表示すべき事項やその表示方法等を定め、それらの品目の品質表示が適正でわかりやすく行われているか立入検査を実施した。

対 象 品 目	検査店舗数	行政指導
繊維製品（ハンカチ）、合成樹脂加工品（洗面器）、電気機械器具（電気パネルヒーター）、雑貨工業品（衣料用・台所用又は住宅用の漂白剤、接着剤）	延べ 12 店舗	なし

(2) 消費生活用製品安全法に基づく立入検査

消費者の生命・身体に対して危害を及ぼすおそれが多い製品に、国の定めた技術上の基準に適合していること示す必要な表示が行われているか立入検査を実施した。

対 象 品 目	検査店舗数	行政指導
圧力なべ及びかま、乗車用ヘルメット、石油ストーブ、ライター、石油給湯器、石油ふろがま	延べ 20 店舗	なし

7 消防防災対策

消防力の状況

（令和 8 年 4 月 1 日現在）

区 分	消防職員数 (人)	消防団員数 (人)	消 防 自 動 車 等 (台)					消防水利 (箇所)		
			ポ 化	ポ は	ポ 水	ポ 普	ポ 小	消 火 栓	防火水槽	
			ン 学 プ 消 車 防	ン し プ ご 車 付	ン 槽 プ 車 付	ン 通 プ 消 車 防	ン 型 ン 動 プ 力		40 m ³ 以上	20 m ³ ～ 40 m ³
市 町 村	—	2,236	—	—	—	39	140	5,757	641	583
諏訪広域消防本部	237	—	1	1	9	4	—	—	—	—
合 計	237	2,236	1	1	9	43	140	5,757	641	583

8 人権尊重・男女共同参画施策

(1) 人権尊重施策

長野県人権政策推進基本方針（H22.2 策定）を踏まえ、関係機関・企業等と連携しながら啓発、研修事業を実施した。

【令和7年度における人権尊重事業】

実 施 日	内 容
令和7年11月26日	諏訪地区企業人権研修会 講演「性的マイノリティの人権」 講師 長野県人権啓発センター 中村 弘文氏 氏

(2) 男女共同参画施策

第5次長野県男女共同参画計画（計画年度R3～R7の5年間）に基づき、働き方・暮らし方を変えて、誰もが自分らしく生きられる社会づくり等を推進するため、広報、啓発等に努めている。

項 目	内 容
男女共同参画週間中のか るた展示及び庁内放送	・啓発展示：諏訪合同庁舎1階ロビー ・案内放送：諏訪合同庁舎
諏訪地域男女共同参画 連絡会	・市町村担当者による活動報告、意見交換等を年1 回開催。

9 旅券発給状況

旅券窓口のサービス向上を図りつつ、旅券の適正な発行に努めている。

【申請状況(暦年)】

	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年
諏訪地域振興局 (A)	551 (41.3)	1,229 (223.0)	3,691 (300.3)	4,004 (108.4)	3,780 (94.4)
全 県 (B)	5,194 (36.4)	12,325 (237.3)	37,532 (304.5)	43,134 (114.9)	37,307 (86.5)
全県に対する管内 構成比 (A / B)	10.6%	10.0%	9.8%	9.3%	10.1%

() の数値は対前年比 (%)

10 子ども・青少年の健全育成支援

青少年を取り巻く環境が大きく変化し、青少年による犯罪や子どもの安全を脅かす事件などが多発する中、市町村や関係団体と連携しながら、街頭啓発の実施や講演会の開催等を通じて、青少年の健全育成に努めている。

【令和7年度における青少年健全育成推進事業】

名 称	期 間	実 施 内 容
信州あいさつ運動に係る啓発活動	4・5・6・7・10月	- 協力店へのステッカー掲示依頼 - 街頭啓発（学校、駅前等） - ポスター、看板、懸垂幕掲示 - 少年の主張長野県大会への参加 - 官民協働による子どもの居場所づくりの推進 - 長野県将来世代応援県民会議諏訪地域会議（会議構成メンバー3団体と外部1団体の活動発表）の開催
青少年の非行・被害防止全国強調月間	7月	
少年の主張長野県大会	9月	
子ども・若者育成支援強調月間	11月	
長野県将来世代応援県民会議諏訪地域会議	令和8年2月	

【有害図書等自動販売機の設置台数(各年度11月末現在)】

（単位：台）

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
諏訪管内	29	29	—	—	—
県 計	63	52	—	—	—

※R5年度から設置台数調査が中止。

11 信州こどもカフェの推進

「信州こどもカフェ^{※1}」事業を推進するため、平成29年3月に官民協働で「諏訪圏域子ども応援プラットフォーム」を設置し、信州こどもカフェの担い手育成のための研修や関係者の意見交換の場の提供など、事業の普及・拡大に向けた取組を実施している。

また、県のフードドライブ事業^{※2}や地域の企業等の寄付により集めた食品等を、諏訪圏域の信州こどもカフェに提供することで、子ども支援とフードロスの両立を目指す活動を推進している。

※1 信州こどもカフェ

学習支援、食事提供、悩み相談等の複数の機能・役割を有し、家庭機能を補完する「一場所多役」の子どもの居場所の総称。管内では、令和7年度末現在、24団体の26か所で運営されている。

※2 フードドライブ

家庭や企業等で使い切れない未使用食品を持ち寄り、それらをまとめて地域の福祉施設・団体などに寄贈する活動。県では令和7年度に3回、フードドライブ統一キャンペーンとして集中的に食品を集める事業を実施し、信州こどもカフェ等へ提供した。